

令和8年第1回八千代町議会臨時会会議録（第1号）

令和8年1月20日（火曜日）午前9時33分開会

臨時議会の告示

八千代町告示第88号

令和8年第1回八千代町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月16日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和8年1月20日
2. 場 所 八千代町議会議場
3. 附議事件

(1) 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第5号）

本日の出席議員

議長（12番）	水垣 正弘君	副議長（5番）	谷中 理矩君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
6番	安田 忠司君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	9番	上野 政男君
10番	生井 和巳君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

11番 大久保 武君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産 業 建 設 部 長	青木 讓君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	鈴木 和美君
財 務 課 長	中川 貴志君	総務部副部長 兼 公 共 施 設 整 備 準 備 室 長	須澤 晃君
税 務 課 長	諏訪 敦史君	福 祉 介 護 課 長	栗野 直人君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君	産 業 振 興 課 長	為我井 正君
都 市 建 設 課 長	倉持 浩幸君	上 下 水 道 課 長	秋葉 通明君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴木 佳奈君	総 務 課 主 査	大久保拓哉君
財 務 課 補 佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐	菊 佐知子
主 幹	秋葉 航		

議長（水垣正弘君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、申し上げます。本臨時会におきましては、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンをお持ちの方は議会出席者に許可をいたしますので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回八千代町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号)

令和8年1月20日(火) 午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算(第5号)

日程第4 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長(水垣正弘君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第10条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意ください。

また、八千代町議会傍聴規則第8条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては、しないこととされておりますので、ご注意ください。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

諸般の報告

議長(水垣正弘君) 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本臨時会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（水垣正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、1番、赤荻妙子議員、2番、赤塚千夏議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（水垣正弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る1月16日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和8年第1回八千代町議会臨時会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本臨時会の会期を本日1日とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（水垣正弘君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和8年第1回八千代町議会臨時会の会期を本日1日とするものであります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日とすることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定をいたしました。

日程第3 議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第5号）

議長（水垣正弘君） 日程第3、議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第

5号)を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ご苦労さまです。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、上程されました議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算(第5号)の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、主に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応事業などで、本年度第5回目の補正になります。歳入歳出それぞれ5億7,537万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130億6,537万6,000円、4.6%の増とするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明がありますので、ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

議長(水垣正弘君) 生井総務部長。

(総務部長 生井好雄君登壇)

総務部長(生井好雄君) ただいま上程されました議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算(第5号)の内容につきましてご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度5回目の補正で、歳入歳出それぞれ5億7,537万3,000円を追加し、予算の総額を130億6,537万6,000円とするものでございます。

初めに、歳入について事項別明細書によりご説明を申し上げます。補正予算書の8ページをお開き願います。11款地方交付税につきましては、右側の説明欄に記載がございます普通交付税の再算定によりまして、1億6,312万5,000円を増額いたします。

15款国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を含みます国庫補助金2億9,444万5,000円を増額いたします。

16款県支出金につきましては、低所得の子育て世帯生活応援特別給付金により県補助金1,250万8,000円を増額いたします。

18款寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金により1億4,863万6,000円を増額いたします。

19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金4,334万1,000円を減額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。9ページをお開き願います。2款総務費につきましては、1項総務管理費、6目企画費における物価高騰対策支援事業、19目ふるさと納税推進事業費におけるふるさと納税推進事業などにより4億7,955万4,000円を増額いたします。

10ページをお開き願います。3款民生費につきましては、2項児童福祉費、6目子育て世帯生活支援特別給付金給付費、8目物価高対応子育て応援手当支給事業給付費により6,901万9,000円を増額いたします。

5款農林業費につきましては、1項農業費、3目農業振興費における農業団体等支援事業により2,680万円を増額いたします。

恐れ入ります。ページをお戻りいただきまして、3ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正につきましては、令和8年度に繰り越す事業の追加によるものでございます。

以上、一般会計補正予算（第5号）の内容をご説明申し上げましたが、こちら国の補正予算により物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきまして、国の指示により経済対策の早期執行のため、その経費等について早急な予算措置が必要となり、臨時会での提出となったものでございます。ご理解いただきますとともに、慎重にご審議の上、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 今回の物価高騰対策として地域デジタル通貨で配布する分なのですけれども、この5,000円をデジタル通貨ではなく、現金として物価高騰対策の1万円と合わせて1万5,000円現金で給付したほうがいいのかと考えるのですけれども、町内のお店などのために、お店で使えるデジタル通貨にしたということなのですけれども、そのデジタル通貨を導入するに当たっての初期コストがかかるので、そのコスト分を町内のお店などの事業者へ直接支援したほうがいいのかと考えるのですけれども、なぜこの地域デジタル通貨という方法を選択したのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（水垣正弘君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 2番、赤塚千夏議員のご質疑にお答えをいたします。

デジタル通貨の分を現金でということでございますが、まず現金のほうは住民生活に物価高の影響を受ける町民の方に迅速に支援金を支給するという形で現金のほうを1万円計上させていただきました。また、デジタル通貨のほうは、住民の支援とともに地域内の事業所、お店の支援をするということを目的に、町内の経済を活性化するため、デジタル通貨という形で今回計上させていただいております。

ご質疑の中で事務経費がかかるというご指摘がございましたが、事務経費、デジタルの導入費用で最初に初期費用でやはり900万円ほどかかりますけれども、一旦このシステムを計上させていただければ、今後またこういった形で商品券を配る場合に利活用ができるのではないかとということで、町内の商店の支援、経済の活性化という目的のために経済政策としてデジタル通貨を計上させていただきました。ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） ですから、私の質問はその900万円をお店に直接支援したほうがいいのかということをお願いしたのですが、そのほうが公平性が保たれるというのか、デジタル通貨で町内のお店で使えるというのは確かにそうなのですが、やはり満遍なくどのお店にも買いに行くかということ、そういうことはないと思いますので、900万円をその初期費用に費やすぐらいでしたら、直接店舗に支援したほうがいいのかということをお聞きしたのですけれども。

議長（水垣正弘君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 2番、赤塚千夏議員のご質疑にお答えをいたします。

直接店舗に支援という形ですと、その配分の方法ですとか、そういうものも難しいということもございますので、経済の活性化という形で商品券を今回デジタルというか、カードですね、プリペイドカードみたいな形で配らせていただいて、商品をお店に経済対策としてやらせていただいております。

また、先ほど申しましたように、今回この仕組みをつくりますと、今後またこういう対策がスムーズに進むのではないかとということで、今回この事業を上げさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） そのほかご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長の許可をいただきましたので、日本共産党を代表いたしまして、議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算に反対の立場で討論いたします。

物価高騰が家計を圧迫する中、内閣府が発出した自治体向けの事務連絡では、事業の実施に当たっては、速やかな支援の実施や事務コストの削減が図られるよう工夫するようにと、自治体での具体化を急ぐよう求めています。そうした下でこれから事業者と契約を結び、地域デジタル通貨で給付するというのは、迅速かつ簡易に給付する方法として不適切ではないでしょうか。無駄な経費もかかることから、全て現金で給付すべきです。

地域デジタル通貨は、地域経済や地域コミュニティの活性化を目的として全国様々な自治体で導入されていますが、利用者数、加盟店数が伸び悩み、地域活性化につながるとは言い難い状況にあります。利用店舗数が多い大手キャッシュレス決済サービスのポイント還元競争が激化する下で、地域デジタル通貨の成功例は少なく、休止や廃止に追い込まれることも少なくありません。給付金を受け取るだけのために巨額な初期費用を投資しても、結局のところデジタルサービス提供事業者の利益になるだけではないでしょうか。給付金を町の商店で利用してもらいたいという声は十分理解できますが、この巨額な初期費用をかけて地域デジタル通貨を導入するよりも、別途商店などの事業者へ直接支援をしたほうが喜ばれるのではないのでしょうか。

そもそも給付金事業が地域デジタル通貨事業のために利用されることは断じて認められません。

よって、2月に臨時議会を開き、現金給付という形で提案し直すことを求めまして、本議案に反対いたします。

議長（水垣正弘君） 次に、賛成者の発言を許します。

5番、谷中理矩議員。

(5番 谷中理矩君登壇)

5番(谷中理矩君) 許可をいただきましたので、賛成の発言をさせていただきたいと思っております。

先ほど反対の討論がございましたが、こちらこの本案について賛成の立場から討論をさせていただきます。この自治体の成功例としましては、岐阜県の高山市であったり、千葉県の木更津市などで億単位での地域経済内での流通額、地産地消を果たしているというふう聞いております。

また、こちらの地域通貨というのは、例えばこの域内でのボランティア活動での還元としてポイントがもらえたりであったり、それ以外のこの地域独自独自のポイントの付与ということが可能になってきます。

また、こうした先ほどあった大手の決済システムの強みということがございましたが、こちらはあえて大手ではないということで、この町でしか使えないゆえに、やはり資本力の弱い個人店にとっては、大手にかかる決済手数料というものがかなり大きくなってきますので、それとしてはデジタル決済を導入したい商店としては、一つ強みとなります。

また、こうしたデータ活用というものは、個人店1店1店の経営支援にもつながりますし、地域の商店1店舗1店舗にとっての今後の事業活動に当たっての支えとなることが考えられます。

また、今回カード方式とデジタル、アプリといったシステムを併用するというので、年配の方であったり、そういったスマートフォンが苦手な方にとっては、カードという一つ言い方としてはアナログな手法も利用することができながら、なおかつデジタルでの決済を利用することができる。また、その移行に当たってスムーズな動線をつくるのが可能であれば、こういった今回の予算執行を通してさらにデジタルのスムーズな、誰一人残さないデジタル化というところを一つ裏のテーマとしても進めることができるかと思われま。

結びとしまして、この地域通貨の導入というのは、やはり一時的な消費刺激策だけではなくて、やはり持続的な経済の自立であったり、事業者の未来を守るためのインフラ整備、また皆様消費者の消費活動をしっかりと下支えする一つのシステムづくりとして活用されることが必要であると考えております。

また、やはり速やかに実行するという事は、もちろんそのとおりではございますので、それを速やかに実行することを執行部にお願ひしまして、賛成の討論とさせていただきます。

議長（水垣正弘君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は電子採決により行います。

議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表 決）

議長（水垣正弘君） 押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これをもって採決を決定いたします。賛成多数です。

よって、議案第1号 令和7年度八千代町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和8年第1回八千代町議会臨時会を閉会といたします。

（午前 9時58分）